

5 計画推進にあたっての基本的な考え方

(1) 行政運営の基本的な方針

① 市民との共働(※1)の推進

- ・まちづくりの主役は市民であり、行政運営は市民との共働が基本です。
- ・そのため、年齢、性別、障がいの有無などを問わず、多様な市民に思いやりのある配慮を行うというユニバーサルデザインの理念(※2)に基づき、積極的に情報を発信し、市民との情報共有を図るとともに、市民の声を真摯に受け止め、対話を重ねることにより、市民の納得、共感を得ながら、市民に分かりやすく、透明性の高い行政運営を推進します。
- ・また、誰もが住みやすいまちであり続けるためには、さまざまな課題解決に向けて、市政の主役である市民と企業、行政などが、それぞれの役割を認識し、責任を果たしていくことが不可欠です。こうした取組みには、福岡市を愛し、地域を育てる、情熱と地道な活動が必須であり、行政はこれらを下支えするため、市民、地域、NPO(※3)、企業、大学など多様な主体と対話し、相互に理解し、緊密な連携・共働を進めます。

② 持続可能な行財政運営

- ・市税などの一般財源の大幅な伸びが期待できない中、今後、社会保障関係費や、公共施設などの老朽化に対応するための維持保全・長寿命化に係る経費は増加が続くため、このままでは重要施策の推進や新たな課題への対応のために使える財源が大幅に減少していく見込みです。
- ・また、市債残高は2004年度(平成16年度)以降、縮減傾向にありますが、なお全会計で2兆4千億円にのぼっており、市民一人あたり残高は指定都市で2番目に多い水準となっています。
- ・こうした厳しい財政状況にあっても、基本計画の目標を実現するために必要な財源を確保するとともに、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、これまでの行政運営の仕組みや発想、手法を抜本的に見直します。

(※1) 共働

: 相互の役割と責任を認め合いながら、対等の立場で知恵と力を合わせて共に行動すること。

(※2) ユニバーサルデザインの理念 : 年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていくとする考え方。

(※3) NPO[Nonprofit Organization] 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

そのためにも、

- ・民間で担えるものは民間で行うことを徹底するなど、行政が行う業務の範囲を明確化します。
- ・コスト意識を徹底し、目的達成や、費用対効果の観点から事務事業の再構築を行います。
- ・徹底した行財政改革と都市の成長による税収増などに取り組み、重要施策・事業の推進や新たな課題への対応に必要な財源を確保します。
- ・高い水準にある市債残高を縮減し、世代間の公平を図るとともに、今後の高齢化や公共施設などの老朽化にも対応できる持続可能な財政構造を構築します。

③ 時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする組織づくり

ア 柔軟な組織運営と区役所の役割

市長・副市長のトップマネジメント(※)のもと、市政全般の運営方針や経営理念を共有した上で局長や区長がリーダーシップを發揮し、社会経済情勢や市民ニーズの変化にスピード感をもって的確に対応できる組織運営体制の構築を図ります。

市民に身近な区役所については、市民生活に密着したサービスの拠点、地域の個性を生かしたまちづくりの拠点、住民ニーズの施策への反映拠点、そして情報の受発信の拠点と位置づけ、市民サービスの向上や地域コミュニティ支援機能の強化、区の体制強化などの機能強化を進めます。また、窓口サービスなどの市民生活に密着したサービスについては、現在の7区において、公平性の確保に努めます。

イ 組織風土改革

さまざまな変化に対応できるよう、常に時代の変化への感度が高く、新しいことに果敢に挑戦する組織をつくります。

また、職員一人ひとりが仕事に対する意欲を向上させ、職員の力を高め、引き出すとともに、局や区を越えた職員間のコミュニケーションを活発にし、職員の力を組織の力として最大限に發揮する組織風土をつくります。

(※) トップマネジメント：組織の最高経営層が、総合的観点から、組織の基本方針や目標などの重要事項を意思決定すること。

④ ICT(情報通信技術)の利活用の推進

- ・多様化・高度化する情報化ニーズに対応しながら、市民が情報化の恩恵を享受できるよう、情報関連施策の充実を図り、市民の利便性向上などを推進します。
- ・また、今後の行政を取り巻く環境変化などを踏まえ、ICTを効果的に利活用し、効率的な行政運営などに取り組みます。

⑤ 広域的な連携の推進

- ・広域的な観点から圏域に共通する課題に対応し、効率的で質の高い行政サービスの提供や圏域の一体的な発展をめざして、福岡都市圏や九州の各都市との連携・協力を推進します。
- ・また、成長戦略の実現や住民サービスの向上という視点から、より効果的で効率的な行政運営ができるよう、基礎自治体優先の原則(※)のもとでの権限・税財源の移譲や、道州制を見据えた大都市制度のあり方などについて、検討を行っていきます。

(2) 計画の着実な推進

計画の推進にあたっては、社会経済情勢の変化などを踏まえながら、4年間の実施計画で具体的な事業を示すとともに、毎年度の予算編成の中で、その必要性や緊急性を検討しながら予算化を行っていきます。

計画の進行管理として、施策ごとに成果指標を掲げ、その達成状況を毎年評価、公表します。さらに、目標の実現に向け、毎年の評価結果を踏まえ、取組みの見直しを行い、改善策を実行していきます。

(※)基礎自治体優先の原則：広域自治体と基礎自治体の役割分担において、基礎自治体に事務事業を優先的に配分する補完性・近接性の原理に基づく地方自治制度の基本原則。